

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術実績

区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術	0
イ	黄斑下手術等	103
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	91

区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	9
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術の件数

818

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術		336
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		14
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用していないものを含む）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	0
	その他のもの	33
経皮的冠動脈粥腫切除術及び		0
経皮的冠動脈ステント留置術	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	0
	その他のもの	180

集計期間：令和6年1月～令和6年12月

大阪中央病院院長